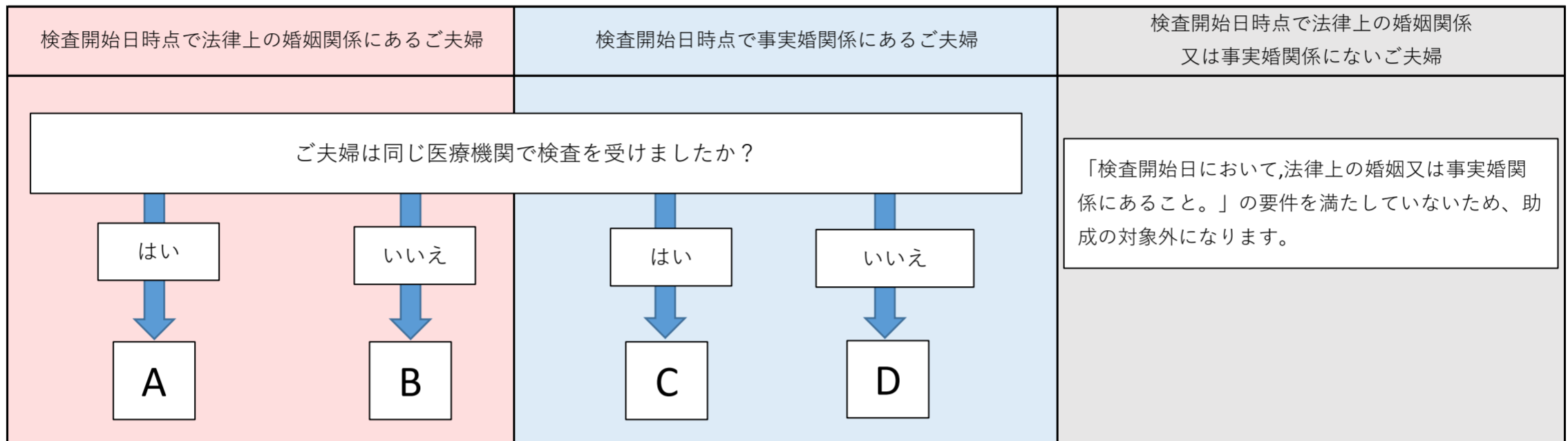


## 宮城県不妊検査費助成事業の必要書類について

次の要件をすべて満たしていることを確認した上で、下記により必要書類を確認してください。  
書類に不備がある場合は、申請書に記載していただいた申請者の電話番号にご連絡いたします。

<助成対象要件>

- 【住所について】・申請日時点で県内に3か月以上住所を要すること（夫婦のどちらかでも可）。
- 【ご夫婦について】・申請日において、法律上の婚姻又は事実婚関係にあること。
- 【検査について】・医師が必要と認める不妊検査を夫婦の両方が受けていること。  
・検査開始日から原則1年以内に受けた検査であること。



<該当する書類をすべて揃えて、宮城県子ども・家庭支援課家庭生活支援班へ提出してください>

A	①宮城県不妊検査費助成事業申請書（様式第1号） ②夫婦の宮城県不妊検査費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号） ③ご夫婦それぞれの住民票（続柄が記載されたもの）
---	---

B	①宮城県不妊検査費助成事業申請書（様式第1号） ②妻の宮城県不妊検査費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号） ③ご夫婦それぞれの住民票（続柄が記載されたもの） ④夫が受けた検査の領収書及び明細書
---	---

C	①宮城県不妊検査費助成事業申請書（様式第1号） ②夫婦の宮城県不妊検査費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号） ③ご夫婦それぞれの住民票（続柄が記載されたもの） ④事実婚申立書
---	--

D	①宮城県不妊検査費助成事業申請書（様式第1号） ②妻の宮城県不妊検査費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号） ③ご夫婦それぞれの住民票（続柄が記載されたもの） ④夫が受けた検査の領収書及び明細書 ⑤事実婚申立書
---	--

**注意事項**

**！書類の不備が多いため、必ずご確認ください！**

- ・「①宮城県不妊検査費助成事業申請書」の**自署欄の記入漏れ**が多いのでご注意ください。
- ・**住民票はご夫婦お二人分が必要**です。一人分では申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。なお、世帯分が1枚にまとめられている住民票でも差し支えありません。

その他、各書類を取得する際の注意事項については、県ホームページ「宮城県不妊検査費助成事業のご案内」をご確認ください。

不明点がありましたら、お気軽に下記へお問い合わせください。

【担 当】宮城県保健福祉部  
子ども・家庭支援課家庭生活支援班

【電 話】022-211-2633

